

2022 年度個別研究

# 事業目的に適した効果分析の仕組みづくりの検討

報告書



**U R C**

Fukuoka Asian  
Urban Research Center

公益財団法人 福岡アジア都市研究所



2022 年度個別研究

「事業目的に適した効果分析の仕組みづくりの検討」

報告書

2023 年 3 月

公益財団法人 福岡アジア都市研究所

担当：山田美里



## 目次

1. はじめに .....	5
2. EBPM とは：従来の政策形成アプローチとの違い .....	6
3. EBPM はなぜ重要か：政策形成にもたらすメリット .....	9
4. 地方自治体における EBPM の実施と課題.....	10
5. EBPM の先行事例 .....	12
6. 今後の政策形成へ向けて .....	15
7. おわりに .....	15
参考文献.....	17



## 1. はじめに

近年、内閣府は EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング:証拠に基づく政策立案)を「政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする」とし、「政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するもの」として導入を推進している<sup>(1)</sup>。

地方自治体においても、EBPM の導入に向けた取組みや検討が進んでおり、本報告書で後述するが、福岡市でも実証事業として進められている取組みもあり、今後さらなる取組みの実現や EBPM を重視する意識の浸透が期待される。一方で、事務事業点検制度を導入している福岡市においては、EBPM は既にも実施されていると捉える職員が少なくないことも想定できる。しかし、EBPM のアプローチは、現在実施中の事業を点検し見直しを図る事務事業点検制度とはスタート地点が異なり、事業の立案の前に事業の必要性や有効性をエビデンスで示す。立案の前にエビデンスづくりやその準備を行うことは、政策の質の向上や透明性の高い行政運営を推進する上で重要なことである。事業をより効率的に、効果的に実施するために、事業の検討前に EBPM の観点で事業目的に適した効果分析を行うこと、また、事業実施後の効果測定を可能にし改善を試みる根拠を示すためにも、事業の検討段階から EBPM を意識することが重要であると考えられる。

本研究では、EBPM 推進に向けた基礎調査として、市職員が EBPM への理解を深め、新たな視点、思考ツールとして認識することに繋がることを目指し、基本概念やプロセスの整理を行う。

## 2. EBPM とは：従来の政策形成アプローチとの違い

EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)とは、科学的根拠(エビデンス)に基づいて政策形成を行うことである。政策決定に携わる者や利害関係者の勘や経験、思いつきではなく、データ等の、調査や試験などの研究結果から導かれた客観的な証拠を、政策形成過程で発生する意思決定の拠り所とする。

林らは、「EBPM の目的は地域問題の解決に有効な戦略を立てることであって、データ収集と分析が目的になるのは本末転倒」と指摘する<sup>(2)</sup>。EBPM 自体は手段であって目的ではない。目的(課題解決)を達成するための目標(成果指標)の設定は合理的か、目標(製菓指標)を達成するための手段(施策・事業)は効果的か、そもそも目的(課題解決)は必要なことなのか、などを検討したり判断したりするための材料の一つがエビデンスである。

政府は EBPM を「証拠に基づく政策立案」と訳しているが<sup>(1)</sup>、国立国会図書館調査及び立法考査局や大竹らは、EBPM を「エビデンスに基づく政策形成」と訳す<sup>(3)(4)</sup>。その理由は、政策の立案段階だけでなく、決定や、実施後の評価やフィードバックなどの一連の政策プロセス全般に関わるエビデンスの活用が考慮されるべきという観点で EBPM を捉えるためである<sup>(3)(4)</sup>。本研究においても、EBPM は、政策や施策、事務事業の検討、決定、実施、評価、改善など一連のプロセスにおいて考慮されるべき取組みと考えるため、「エビデンスに基づく政策形成」と呼ぶ。

EBPM のアプローチは、従来の政策形成アプローチとはいくつかの点で異なっている。一つ目は、従来のアプローチが、直感や個人的経験、エピソードなどに基づいて意思決定を行う傾向が強いのに対し、EBPM のアプローチは、科学的分析に基づいたエビデンス(情報やデータ)を判断材料として意思決定を行う点である<sup>(5)</sup>。

二つ目は、EBPM において根拠とするエビデンスは、政策効果の分析が為された客観性を持つものであり、政策形成者や実務者が理解できるというだけでなく、政策の透明性や住民への説明責任の確保の点においても、従来のアプローチとは異なる<sup>(6)</sup>。透明性は、住民の政策に対する関心を高め、住民参加型のまちづくりを促すことに繋がる<sup>(7)</sup>。

三つ目は、政策プロセス(課題設定、立案、決定、実施、評価、改善)において、複数の政策手段の候補の中から政策の目的に対してどの程度有効なのか、エビデンスを収集しその質の高さや妥当性を調べるプロセスと、効果検証を実施する場合にはその事前準備のプロセスが加わることである<sup>(4)(8)</sup>。

根拠となるエビデンスの質には、その信頼性に応じて階層があり、国内外で様々なレベル分けが作られているが、内閣府本府が2018年のEBPM取組方針で示した「エビデンスの質のレベルに係る目安」(図1)によると、最も低いエビデンスは、専門家等の意見の参照とされ、その一つ以上のレベルではデータや調査による検証が分類分けされ、最も高いレベルに「ランダム化比較試験(RCT)」が示されている。RCTは、政策の対象となる人とならない人をあらかじめ無作為(ランダム)に分け、両者において政策の効果が異なるかどうかを比較することによって、政策の効果を偏りなく測定する試験方法である<sup>(9)(10)</sup>。同手法を用いて貧困削減策の政策効果を実証可能にした功績により、マサチューセッツ工科大学(MIT)のアビジット・バナジー氏、エスター・デュフロ氏、ハーバード大学のマイケル・クレマー氏が2019年にノーベル経済学賞を受賞した<sup>(10)(11)</sup>。



エビデンスの質 ↑ 高い ↓ 低い	レベル	手法
	1	ランダム化比較試験(RCT)
	2a	差の差分分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
	2b	重回帰分析、コホート分析
	3	比較検証、記述的な研究調査
	4	専門家等の意見の参照

図 1 エビデンスの質のレベル

出所：平成 30 年度内閣府本府 EBPM 取組方針（2018） p.4 「エビデンスの質のレベルに係る目安」をもとに筆者整理

政策形成におけるエビデンスの種類や定義にも様々なものがあるが、小林は、ロジックモデル（政策に投入された資源から成果までの因果関係の流れを論理的に整理したもの）を用いて以下のように説明する<sup>(12)</sup>（図 2）。社会的課題の規模や現在の施策実施状況などの「ファクトや事例分析結果」によって、課題の影響度や社会的な重要度を把握することができる<sup>(12)</sup>。大竹らは、これを「政策の必要性の根拠」としてのエビデンスと定義し<sup>(4)</sup>、一般に「広義のエビデンス」とも呼ばれる<sup>(13)</sup>。そして、必要性の示された政策に、予算や人員などの資源が投入（インプット）され、具体的な事業活動が実施（アクティビティ）され、その活動の産出物（アウトプット）が示され、さらにその活動の実施を起因とする成果（アウトカム）が生じ、最終的に社会的変化（インパクト）が生じる<sup>(12)</sup>。ロジックモデルにおける各要素の間の因果関係を示す根拠がエビデンスであり、大竹らは、これを「政策手段の有効性の根拠」としてのエビデンスと定義し<sup>(4)</sup>、一般に、「狭義のエビデンス」とも呼ばれる<sup>(13)</sup>。

具体例	ファクト・事例分析結果	エビデンス(政策の因果効果)				
		インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
		施策に投じられたリソース	施策の具体的な活動	活動に基づく産出物	活動に基づく成果	最終的に生じた変化
就学前教育プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貧困状態にある子どもの数</li> <li>● 経済状況別の子どもたちの学力</li> <li>● 現状の予算額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学前教育プログラムに要する予算・人員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後に教育プログラムを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育プログラムの開催数</li> <li>● 教育プログラムへの参加者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学力の向上</li> <li>● 進学率の上昇</li> <li>● 就業状況の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所得の増加</li> <li>● 社会保障給付の削減</li> <li>● 貧困の連鎖の抑制</li> </ul>

図 2 エビデンスの概要

出所：小林庸平. 解説：エビデンスに基づく政策形成の考え方と本書のエッセンス. In: エステル・デュフロ, レイチェル・グレナスタ, マイケル・クレマー 「政策評価のための因果関係の見つけ方：ランダム化比較試験入門」. 日本評論社; 2019. p.103 「図-A2 エビデンスの概要」より引用

2において、三つ目のEBPMの従来の政策形成アプローチとの違いでも触れたが、政策プロセスが従来と大きく異なるのは、政策立案の段階で、政策手段の有効性を見極めるために、エビデンスの収集と吟味を行うプロセス(図3の④-a)が加わることである<sup>(4)</sup>。この際、既に質や妥当性の高いエビデンスが存在する場合はロジックモデルの作成に進み(④-b)、エビデンスがなかったり質や妥当性が低かったりする場合は、そのまま実施した場合のリスクの検討や、効果検証の可能性の検討を行う(④-d)。効果検証が難しく、小規模な政策であったりのちに方向転換ができるであろう政策はリスクが低いとみなされ、仮説的なロジックモデルに基づいた政策の立案を余儀なくされる。一方、効果検証が可能で、リスクが高く効果検証の意義がある場合は、効果検証の方法を検討する(④-e)。

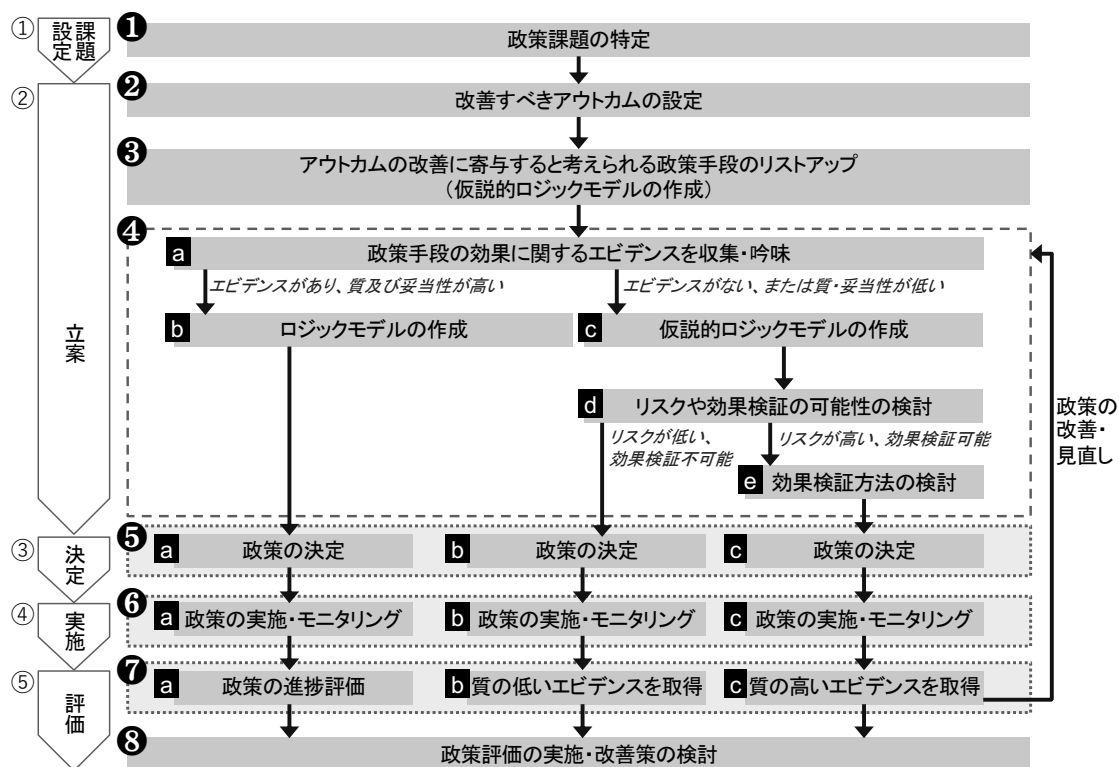


図3 EBPMにおける政策プロセス

出所：大竹・内山・小林「EBPM：エビデンスに基づく政策形成の導入と実践」<sup>(4)</sup>p.11「図1-3 EBPMにおける政策プロセス」より引用し、筆者整理

### 3. EBPM はなぜ重要か：政策形成にもたらすメリット

EBPM が重要である理由は、第一に、思いつきや慣例ではなくエビデンスを基にすることで、意図した成果を達成する可能性が高く、より効果的な政策に繋がることである。政策の本質的な目的は社会課題を解決することであり、課題解決につながる政策を立案するには、相関関係ではなく、因果関係を明らかにする必要がある。相関関係は、二つの事柄にある何らかの関係性のことで、例えば、一方の数値が増加すると、もう一方の数値が減少したり増加したりする場合に用いられる。因果関係は、二つの事柄が原因と結果で結ばれている関係性のことである。

相関関係と因果関係は混同されやすく、中室らは、因果関係を確認するための3つのポイントを挙げている。1つ目のポイントは、二つの事柄が偶然で生じる見せかけの相関としての「まったくの偶然」ではないかということ、2つ目のポイントは、二つの事柄に影響を与える三つ目の事柄「第3の変数(交絡因子)」は存在していないかということ、そして3つ目のポイントは、原因と結果の方向が逆である「逆の因果関係」は存在していないかということである<sup>(14)</sup>。

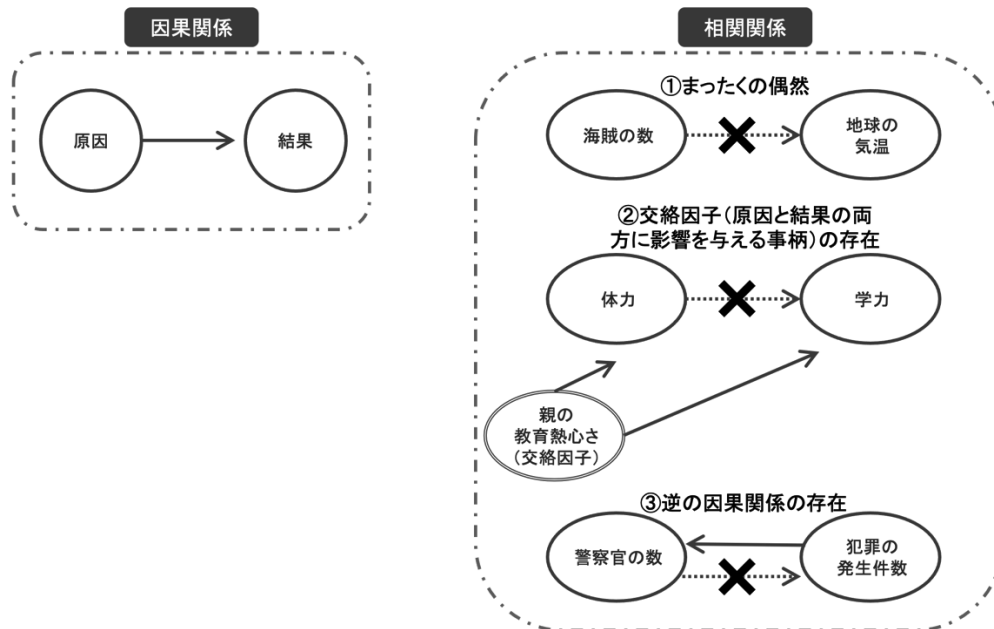


図 4 因果関係と相関関係のまとめ

出所：中室・津川「『原因と結果』の経済学：データから真実を見抜く思考法」<sup>(14)</sup>p.34「図表 1-7 因果関係と相関関係のまとめ」より引用し、筆者整理

EBPMが重要である第二の理由は、政策決定における透明性と説明責任を促進し、合意の形成や納得感の醸成に寄与することである。戦後の人口増加や高度経済成長期に拡大する富(利益)が政策手段を通じて社会に分配されていたのに対し、近年は人口減少や少子高齢化が進み、税金や社会保険料などの個人の負担が増える一方で社会保障の給付は減るという、不利益の分配が行われ始めている上に、人々の暮らし方や価値観などが多様化し、社会保障の給付と負担に関する合意形成は容易ではない状況にある<sup>(12)</sup>。限られた財源を可能な限り有効に活用するため、利害関係者らが把握でき、納得できる政策が求められる中、誰でもわかりやすいエビデンスが示されたEBPMが重要となる。

#### 4. 地方自治体における EBPM の実施と課題

EBPM は、地方自治体が、その時々々の喫緊の政策課題に対して、より効果的な戦略を立てるのに役立つ。データを収集し分析することにより、政策形成者は、住民のニーズをより深く理解し、そのニーズに合った政策を立案することが可能となる。また、データを活用することで、政策の効果を測定し、必要に応じて調整を行うことができる。これにより、地方自治体が最適なエビデンスに基づいて意思決定を行い、最も効果的かつ効率的な方法で行政運営を行なっていることを確認することができる。例えば、都市部では大気質や交通渋滞に関するデータを収集し、汚染の低減や交通システムの改善を目的とした政策を立案することが可能であろう。また、大学や研究機関、専門事業者と協力して、地域の特定の課題に取り組む研究を実施することにより、政策手段の有効性の根拠となるエビデンスを収集することもできる。政策形成者は、科学的根拠を吟味し、政策決定において適切に適用するための評価スキルの訓練が必要であり、情報に基づいた意思決定を可能にする高品質のデータソースや分析ツールにアクセスする必要がある。

しかしながら、EBPM には多くの潜在的な利点にもかかわらず、その実施にはいくつかの課題や障壁がある。それは、「科学的根拠に対する信頼の構築」、「エビデンスの取得」、「政策形成者の専門性の向上」、「適切な財源の確保」、「政策決定プロセスの効果的な運用」などである。

まず、科学的根拠に対する信頼が、政策形成者や実務者の間で構築されなければならない。特に、現在実施されている政策や事業の実践モデルを変えることには抵抗が予想される。エビデンスに基づいた意思決定への意識改革が必要となるであろう。そのためには、エビデンスに基づくことの重要性や有用性、効率性を、政策形成者や実務者が理解することが欠かせない。

米国での分析調査で、最も多く報告されたエビデンス取得の障壁として、良質な関連研究へのアクセスが十分ではないこと、タイムリーな研究成果が得られないことが明らかとなった<sup>(15)</sup>。一方で、研究者と政策形成者の連携や、協力関係やスキルの改善が、エビデンス取得の促進要因として最も多く報告された<sup>(15)</sup>。エビデンスの収集は容易ではないものの、研究機関や外部組織との協力により実現できる可能性がある。

また、EBPM の普及を担う地方自治体の担当職員の統計分析などの知識不足や、定期的な人事異動によるノウハウ蓄積の困難性が課題となる。自治体単独ではなく、研究機関や専門事業者との連携体制の構築や、相談できる連携相手の発掘が重要となる<sup>(6)</sup>。

そして、適切な財源の確保は、エビデンスに基づく介入策を実施するための研究やデータの取得、評価のための資金やスタッフを確保するために必要となる。近年注目されるソーシャル・インパクト・ボンド（行政の公共事業の運営を民間組織に委ね、運営資金を民間投資家から募る官民連携手法<sup>(16)(17)</sup>）が、EBPM の予算を確保する一つ的手段として捉えられている<sup>(18)</sup>。なお、ソーシャル・インパクト・ボンドの一類型である成果連動型民間委託契約方式（PFS: Pay For Success）<sup>(19)</sup>も、政策目的と事業内容や成果との因果関係が着目され、成果指標が設定されて進められる点で、EBPM の推進に寄与すると捉えられている。

政策決定システムの複雑さも EBPM の障壁となりうる。政策決定過程には利害や価値観の異なる関係者が関与し、しばしば意思決定プロセスは明確ではない。エビデンスの収集や調査に研究者との連携や協力関係が促進要因となり得ることが、前述の通り米国の調査で明らかにされた。一

方で、研究者側の政策過程への理解の重要性も指摘されており、たとえ良質なエビデンスがあったとしても、実社会に適したものか、実社会に求められているものかの理解が必要とされ、研究側と政治側の双方に優れた見識が備わっているかどうか、EBPMの成立の鍵とされ<sup>(20)</sup>、双方のコミュニケーションが重要となる。

そして、EBPMが全ての政策領域に適しているとは限らない。大竹らは、潜在的な政策対象者数が多く、実施プロセスへの関与可能性(政策の対象者と非対象者を政策実施過程で分離し適切に比較できるかどうか)が高いものほど、EBPMに適した、つまり、効果検証の可能性が高い政策領域であると整理する<sup>(4)</sup>(図5)。例えば、政策対象者が多く、実施プロセスへの関与可能性の高い政策領域として、教育、児童福祉・子育て支援、医療・介護・健康、就労支援、税等の滞納予防、3R(リデュース、リユース、リサイクル)が挙げられ、効果検証が容易であるとされている<sup>(4)</sup>。効果検証の必要性の高さや、コストやエビデンスの質に依拠する効果検証の可能性の高さを考慮しながら、効果検証の必要性を検討、判断することが必要である。

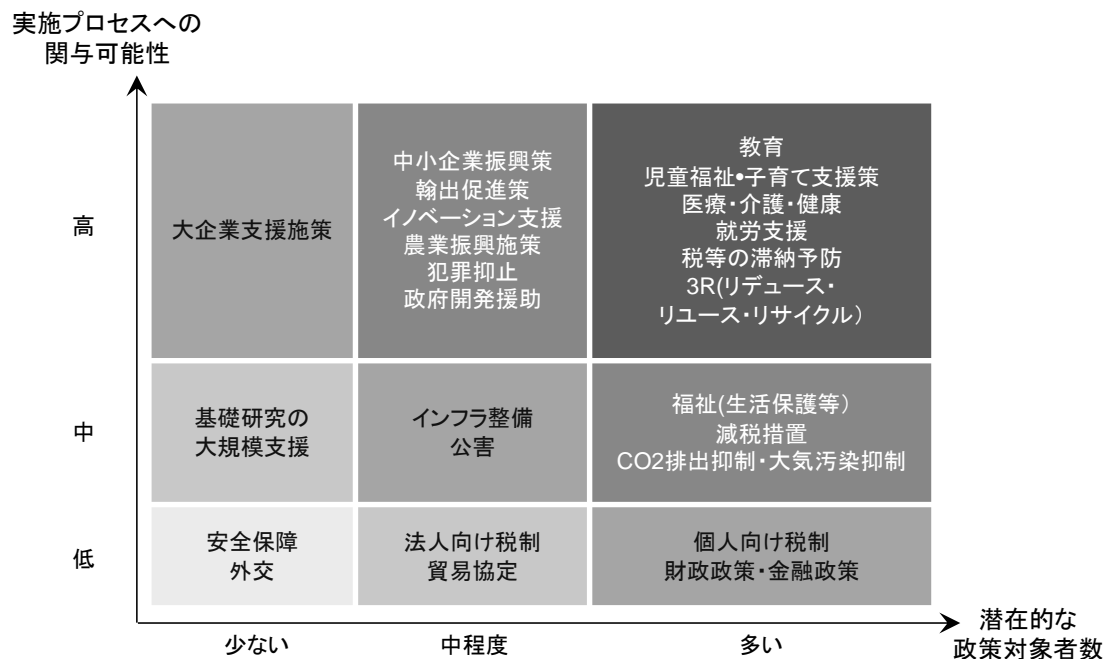


図5 EBPMに適した政策領域と適さない政策領域

出所：大竹・内山・小林「EBPM：エビデンスに基づく政策形成の導入と実践」<sup>(4)</sup> p.24「図1-6 EBPMに適した政策領域・適さない政策領域」より引用

## 5. EBPM の先行事例

政策が実施される環境や背景は普遍的ではなく、現場の状況や政策が対象とする人々、政策デザインに携わる人々の条件や状況、政策の社会的・歴史的 position によって異なるため、ある場所での成功事例が他の場所でも成功するとは限らない<sup>(20)</sup>。しかし、事例から、EBPM がどのように捉えられ、どのような取組みが行われているかを学び、自らの地域での展開イメージに役立てることができる。

### 神奈川県葉山町:RCT による効果検証の住民協働型 EBPM

人口約 3 万人の葉山町では、ごみの減量化と資源化を目標に掲げ、2014 年度にごみの収集方式を変更し、可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックの戸別回収を行うとともに、町内 475 箇所を設置された資源ステーションで資源ごみの分別回収を行っていた。戸別収集開始から 1 年が経過し、ごみの減量化と資源化は向上したものの、資源ステーションでの分別ルール違反や放置ごみが横行し、景観の悪化や住民間のトラブルを引き起こしていた。これに対し、「不法投棄は犯罪です」と書いた看板の設置や町内会でのチラシ配布などに取り組んだものの成果は見えていなかった。そこで、「葉山町きれいな資源ステーション協働プロジェクト」が立ち上げられ、モニタリング調査による現状把握、ワークショップを通じた対策案の決定、ランダム化比較試験(RCT)による対策案の効果検証の実施と結果の共有、エビデンスに基づく政策決定を、約 2 年かけて実施した。プロジェクトの過程で、町内 158 箇所の資源ステーションでどんなごみがどのようにどれだけ残されているかを調べるモニタリング調査で判明したことは、ポイ捨てや不法投棄のごみは想定よりも少なく、収集後の「後出し」ごみが想定よりも多く、分別間違いや排出場所の間違いが一定のパターンともにあることであった。

複数回のワークショップを経てあがった対策案の中から選ばれた 2 つの対策(「チラシのポステイングによる分別間違いの回避」と、「資源ステーションでの収集後の『収集終了』看板の設置」)を、ランダムに振り分けた処置群と対照群に分けた被験者を対象に実施し、各群における成果指標の差から政策効果を測ることを試みた。試験の結果、効果のあった対策を、政策として反映し継続的に実施している<sup>(21)</sup>。

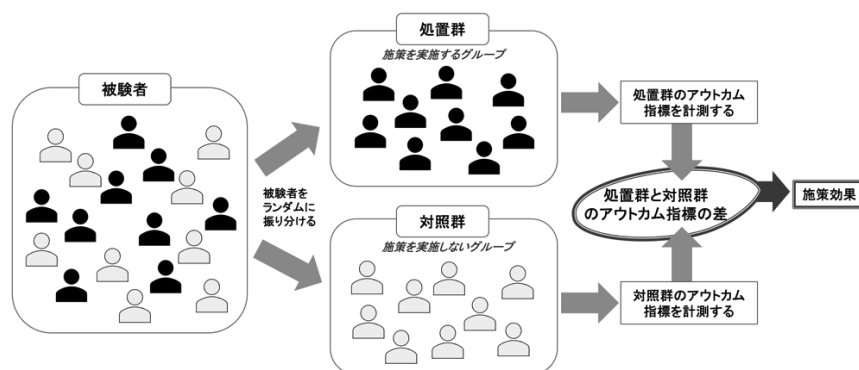


図 6 ランダム化比較試験 (RCT) のイメージ図

出所：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 小林庸平「政策効果分析の潮流とランダム化比較実験を用いたアンケート督促効果の分析」(2014 年 10 月) より引用し、筆者整理

### 新潟県柏崎市:デジタル予算書の構築による住民参加の推進

人口約8万人の柏崎市では、交付金や税収の減少に伴い、税金の効率的な使い方が、2016年に市長に就任した櫻井雅浩氏のリーダーシップのもと進められていた。事業の見直しを進める中、厚さ3.2cm、重量1.4kgの紙の予算書をデジタル化に着手し、2021年2月にWebサイトで一般公開を開始した。背景には、市民が見ても理解しづらい予算書が問題視されていたことがある。予算書は電子データ(PDF)での公開は行っていたが、従来の紙のスタイルが踏襲されたもので扱いにくく、概要のみで分かりにくかったことから、市民参加を阻害する要因の一つになっているのではと考えられていた<sup>(18)</sup>。

約2年の歳月をかけ、柏崎市、株式会社オプテージ、ウイングアーク1st株式会社の3者による共同で、「デジタル予算書」システム<sup>(22)</sup>を構築した。予算書に組み込まれた事業や金額がデータベース化されたシステムで、事業ごとに金額や内容、評価、報告などが表示される。政策体系の情報や、事務事業情報、予算情報、決算情報、査定情報などの財務会計システムが行政情報総合データベースとして一元化された。デジタル予算書を構築する際のコンセプトとして大事にされたことは、施策、事務事業、予算項目(科目別)といった多様な角度から「シンプルに閲覧できる」こと、検索やソート、絞り込みなどの「デジタル技術が得意とする機能の充実」、地図情報や写真などの情報を用いた「分かりやすさ」の追求、庁内で不統一に管理されていた「情報の一元管理」であった。公開情報は、定期的に公開用データベースに複製され、市民や議員はいつでも望む時にネット環境のある場所であればどこからでも閲覧できるようになった。各担当職員にとっては入力作業の省力化が実現された利点は大きい。「デジタル予算書」構築に先立ち、市議会議員全員へiPadが配布されていたが、議員、職員、市民が同じデータを閲覧することが可能となり、議論の円滑化が進んだ。また、条件検索やソート、関連情報のリンクなどにより情報の閲覧のしやすさが向上し、積極的な情報提供によって、市の事業に対する市民の理解が向上した。

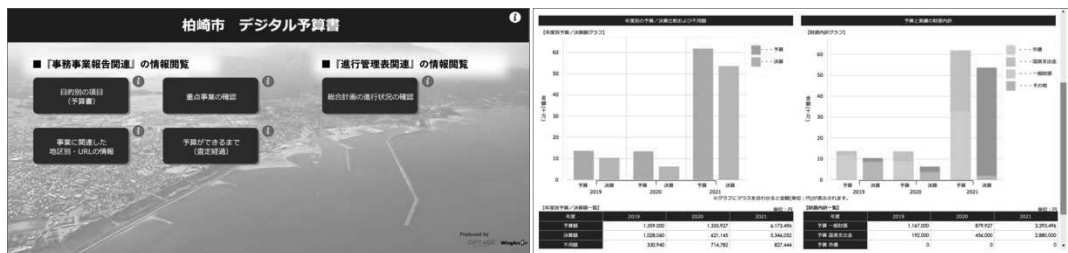


図 7 柏崎市「デジタル予算書」画面

出所：柏崎市「デジタル予算書」Web サイト (<https://d-yosansho.city.kashiwazaki.lg.jp/motionboard/main>) より抜粋

### 福岡市:実証事業(困難を抱える子どもの予防的支援を行うための仕組みづくり)

福岡市は、デジタル庁の主導で進められている実証事業「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」に参画し、貧困や虐待などの困難な状況にある子どもをより早期に発見し予防的支援につながる仕組みの構築を目指す。デジタル庁による実証事業の実施の背景として、2021年12月に閣議決定した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」の中で、「データ・統計

を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善」が言及され、教育、保険、福祉などの情報を分野横断的に連携・集約するデジタル基盤を整備し、情報の分析から、要支援のこどもを能動的に支援できる取組みの推進が示されたことが挙げられる。福岡市は、児童相談所と区役所の両方を所管する政令指定都市として、「権限」と「現場」の両方を備える特性を活用し、「(仮)こどもの見守りシステム」を構築して、要支援対象者の抽出結果の有効性等や要支援対象者を関係機関等への支援につないでいくための体制づくりを、試行をしながら検証を実施する。また、福岡市の本実証事業にベンダーとして参加する Gcom ホールディングス株式会社(福岡市)は、地方自治体専用のデータ分析基盤「Acrocity×BI」を開発している。これは、地方自治体の住民データを匿名化し、グラフやマップを自動生成する EBPM 支援ツールであり、相関関係の分析から因果関係の仮説を立て、仮説に基づいた施策案を整理し検証していくことに活用できる。



## 6. 今後の政策形成へ向けて

EBPMは、政策形成において、研究結果やデータ、分析などのエビデンスを、エピソードや勘、経験、慣例よりも優先させ、課題解決のための政策を実施する根拠とするアプローチである。しかし、政策決定プロセスに内在する不確実性や曖昧さのため、複雑な問題を解決する上での限界があることを認識しつつ、証拠に基づく政策形成の重要性を理解する必要がある。また、政策形成において説明責任を担うことを認識し、問題に対して異なる視点を持つ利害関係者と円滑にコミュニケーションをとるスキルを身につける必要がある。そして、情報を提供し、政策を支援してくれる他のアクター（研究者や民間事業者など）との協力関係を構築する必要がある。政策形成の過程で、社会的・経済的要因が人々の価値観を変えたり政策実施に関わるリソースを制限したりすることも認識が必要である。

## 7. おわりに

EBPM(エビデンスに基づく政策形成)には特定の正解があるわけではなく、各自治体がそれぞれの課題を解決するという目的に対し有効な手段(政策・施策・事業)を選択する際の根拠を探りながら進むことになる。2018年が「EBPM元年」と呼ばれ<sup>(20)</sup>、これから益々試行や議論が活発に行われることが考えられる。福岡市においても、刻々と変化する社会状況や住民の多様化にあわせ、データや技術を効果的に活用し、説得力のある施策や事業を推進していくことが求められる。さらに今回の調査で、EBPMの推進には自治体だけでなく外部の研究者や民間事業者などとの協力関係が促進要因となることが明らかとなった。今後、福岡市がEBPMを進めるために、市の研究機関として、EBPMを意識した事業の検討に資する研究を続けていきたい。



## 参考文献

1. 内閣府. 内閣府におけるEBPMへの取組 [Internet]. 内閣府. 2022 [cited 2023 Feb 17]. Available from: <https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/ebpm.html>
2. 林宜嗣, 林亮輔. 地域データ分析入門：すぐに役立つEBPM実践ガイドブック. 日本評論社; 2021.
3. 国立国会図書館調査及び立法考査局. EBPM（証拠に基づく政策形成）の取組と課題 総合調査報告書. 2020 Mar.
4. 大竹文雄, 内山融, 小林庸平. EBPM：エビデンスに基づく政策形成の導入と実践. 日経BP 日本経済新聞出版; 2022.
5. 佐藤徹. エビデンスに基づく自治体政策入門：ロジックモデルの作り方・活かし方. 佐藤 徹, editor. 公職研; 2021.
6. 高崎滋之, 能瀬昂介. 地方自治体におけるEBPM導入に向けた調査研究. 日経研月報 = Japan Econ Res Inst Mon Rep [Internet]. 2019 Aug [cited 2022 Apr 19];(494):66–73. Available from: <https://cir.nii.ac.jp/crid/1571698986788396544.bib?lang=ja>
7. 社会資本整備審議会, 都市計画・歴史的風土分科会, 都市計画部会, 次世代参加型まちづくり方策小委員会. 「次世代参加型まちづくり」に向けてとりまとめ. 2003.
8. 総務省, EBPMに関する有識者との意見交換会事務局. EBPM（エビデンスに基づく政策立案）に関する有識者との意見交換会報告（議論の整理と課題等）. 2018.
9. 伊藤公一朗. データ分析の力 因果関係に迫る思考法. 光文社; 2017.
10. 可部繁三郎. 自治体のEBPM、試行錯誤で前進：データや議論の質上げる地道な努力カギ. 日経グローバル. 2020 Jun 15;No.390:6–19.
11. 柏木亮二. 【番外編】2019年ノーベル経済学賞とDX（前編） [Internet]. 野村総合研究所 コラム. 2019 [cited 2023 Feb 17]. Available from: <https://www.nri.com/jp/knowledge/blog/lst/2019/fis/kashiwagi/1015>
12. 小林庸平. 解説：エビデンスに基づく政策形成の考え方と本書のエッセンス. In: エステル・デュフロ, レイチェル・グレナスター, マイケル・クレーマー「政策評価のための因果関係の見つけ方：ランダム化比較試験入門」. 日本評論社; 2019. p. 100–37.
13. 小林庸平. EBPM活用塾：海外動向 [Internet]. 総務省統計局「地方公共団体のためのデータ利活用支援サイト（Data StaRt）」. 2019 [cited 2023 Jan 31]. Available from: <https://www.stat.go.jp/dstart/point/lecture/02.html>
14. 中室牧子, 津川友介. 「原因と結果」の経済学：データから真実を見抜く思考法. ダイヤモンド社; 2017.
15. Oliver K, Innvar S, Lorenc T, Woodman J, Thomas J. A systematic review of barriers to and facilitators of the use of evidence by policymakers. BMC Health Serv Res [Internet]. 2014;14(1):2. Available from: <https://doi.org/10.1186/1472-6963-14-2>
16. 江夏あかね. ソーシャルインパクトボンドの発展と今後の課題：地方公共団体の財源調達手段多様化の可能性. 野村資本市場クォーターリー 2019 Summer. 2019;78–102.
17. 原田哲志. 官民連携の新たな仕組み「ソーシャルインパクトボンド」とは. ニッセイ基礎研究所「基礎研レター」. 2022 May;1–4.
18. 株式会社オプテージ ソリューション事業推進本部. Interview. 2023 Mar 17.
19. 内閣府. 成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）とは [Internet]. 成果連動型民間委

託契約方式（PFS：Pay For Success）ポータルサイト. 2023 [cited 2023 Mar 20]. Available from: <https://www8.cao.go.jp/pfs/pfstoha.html>

20. 杉谷和哉. 政策にエビデンスは必要なのか：EBPMと政治のあいだ. ミネルヴァ書房; 2022.
21. 大前正嗣, 神奈川県葉山町政策財政部政策課. 葉山町きれいな資源ステーション協働プロジェクト：住民協働によるランダム化比較試験とエビデンスに基づく政策決定 [Internet]. 2020 [cited 2023 Feb 17]. Available from: [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000734313.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000734313.pdf)
22. 柏崎市財務部財政管理課財政係. 柏崎市デジタル予算書 [Internet]. 柏崎市役所. 2023 [cited 2023 Feb 28]. Available from: <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/zaimubu/zaiseikanrika/1/24644.html>



2022 年度個別研究

「事業目的に適した効果分析の仕組みづくりの検討」報告書

2023 年 3 月 31 日 第 1 版発行

著者 山田 美里

発行所 公益財団法人 福岡アジア都市研究所 (URC)

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 2 丁目 8 - 1

TEL) 092-710-6431 FAX) 092-710-6433

E-mail) info@urc.or.jp WEB) <https://urc.or.jp/>

■免責事項

本書は、できる限り正確な情報を掲載しておりますが、その全てを保障するものではありません。

本書利用により生じたいかなる損害において一切責任を負いません。

■著作権

本書のコンテンツについては、リンク先情報、提供元が記載されている画像等を除き、(公財)福岡アジア都市研究所が著作権を所有します。本書を引用される際は、出典名を「(公財)福岡アジア都市研究所 (URC)」と明示してください。なお、当研究所に著作権が帰属しないコンテンツの引用については、別途、提供元の許諾を得る必要があります。



